

熱中症予防におけるスポーツ施設の運用基準

1 施設の予約・キャンセルについて

	熱中症特別警戒アラートが発令された場合	その他熱中症の危険がある場合 (暑さ指数31以上※、外気温35℃以上等)
対象施設	体育館を含む全スポーツ施設	屋外運動場等 (小石川運動場、六義公園運動場、 後楽公園少年野球場、竹早テニスコート)
施設の貸出	中止	利用者判断で利用可
利用料金	全額還付	利用前のキャンセル 【全額還付】 利用途中のキャンセル 【利用時間が3分の2未満 → 半額還付】 【利用時間が3分の2以上 → 還付なし】 ※施設への連絡必須

※ 環境省の熱中症予防情報サイトにおける、東京地点の数値を参考とする。

各施設の職員が現地で計測した数値を判断基準にする場合あり（利用開始の1時間前を目安に計測）

2 各種事業等について

		熱中症特別警戒アラートが 発令された場合	その他熱中症の危険がある場合 (暑さ指数 31 以上※1、外気温 35℃以上等)
室 場 開 放 事 業	文京スポーツセンター 壁打ちテニス・投球場	全て中止	利用者判断で利用可
	小石川運動場 スポーツひろば		施設が当日の外気温や湿度状況を総合的に勘案し、 危険と判断した場合は、開放を休止（状況が改善すれば再開）
	六義公園運動場 一般開放		施設が当日の外気温や湿度状況を総合的に勘案し、 危険と判断した場合は、開放を休止（状況が改善すれば再開）
区 主 催 事 業	文京スポーツセンター 幼児遊具・一輪車貸出 (教育の森公園にて実施)		7月から9月中旬までは実施なし 9月中旬以降は、施設が当日の外気温、湿度等を総合的に勘案し、 危険と判断した場合は、中止
	後楽公園少年野球場・ 六義公園運動場 まるごと子育て応援事業 (あおぞらすくすく広場、 親子すくすく教室)		開放及び教室を中止

※ 環境省の熱中症予防情報サイトにおける、東京地点の数値を参考とする。

各施設の職員が現地で計測した数値を判断基準にする場合あり（利用開始の1時間前を目安に計測）